

エンディングノートを活用した終活の流れ

エンディングノートの用意

エンディングノートは長寿支援課、地域包括支援センター、公民館で配布しています。書店で販売しているものやインターネットからダウンロードできるものもあります。

それぞれのノートによって、書く項目や量に違いがありますので、使いやすいものをご利用ください。



書けるところから書いてみる

書きやすい項目から書き始めましょう。書いた日付を記入しておくとい良いでしょう。

書いた内容やチェックを入れた項目については、その理由や考え方を書いておきましょう。そうすることで自分の考えが整理でき、家族や周りの人と話し合いをするときに役に立ちます。また、残された家族が判断をしていく際のヒントになることがあります。

修正・加筆

記入した内容を家族や周りの人と話し合ってみましょう。

また、ノートの存在を誰かに伝え、保管場所を明らかにしておきましょう。

修正・加筆

一度書き終えた項目でも、考えが変わることがあります。そのときは内容を修正し、更新日も記入しましょう。何度でも書き直すことができます。

形にする

エンディングノートには法的な効力がありません。必要に応じ、遺言書の作成や成年後見制度を利用しましょう。家の片付けや遺影を選んでおくことも立派な終活になります。



👓 終活講座を開催します 🖋️

市では終活についての理解を深めるため「終活講座」を開催します。これから先の人生をより充実したものとするため、終活の始め方や進め方についてお話しします。

日時:①11月26日(金)②12月3日(金)③12月10日(金)[①②③共通]午前10時～11時30分

場所:市役所202・203

内容:①終活とは、エンディングノートの使い方②成年後見制度について③やさしい相続・遺言について

※「吉川市エンディングノート」を配布します。

講師:金井 玲氏(行政書士・終活カウンセラー)

対象・定員・費用:市内在住の方・各回45人(要事前申し込み、先着順)・無料

申込・問合せ:11月8日(日)から直接または電話で長寿支援課へ☎982・5118

その他:当日はマスクの着用をお願いします。事前に体温測定し、発熱や体調不良のある方は参加をご遠慮ください。

2から5ページの問合せ:長寿支援課☎982・5118、☎981・5392